

令和8年度

学校開放
施設利用団体登録及び申請資料

目次

学校開放登録及び申請について	1
(1) 学校開放と登録	
(2) 使用料及び開放日時	
(3) 登録の手順	
(4) 登録期間	
(5) 利用の手順	
(6) その他	
藤岡市立学校体育施設の開放に関する条例	3
記載例 管理指導員届 (様式第1号)	5
利用登録申請書 (様式第2号)	6
登録者名簿 (様式第3号)	7
利用許可申請書 (様式第4号)	8
使用日誌 (様式第5号)	9
令和7年度藤岡市学校開放登録団体一覧	10

【1】学校開放と登録

学校開放とは

学校教育に支障のない範囲で児童、生徒の他一般市民に学校施設・設備を開放するものです。

社会教育を目的とする行事、地区スポーツ協会等が行うスポーツ行事、地区住民が組織的に行うスポーツ活動、児童生徒への遊び場・運動場所の提供が対象です。

登録するにあたって

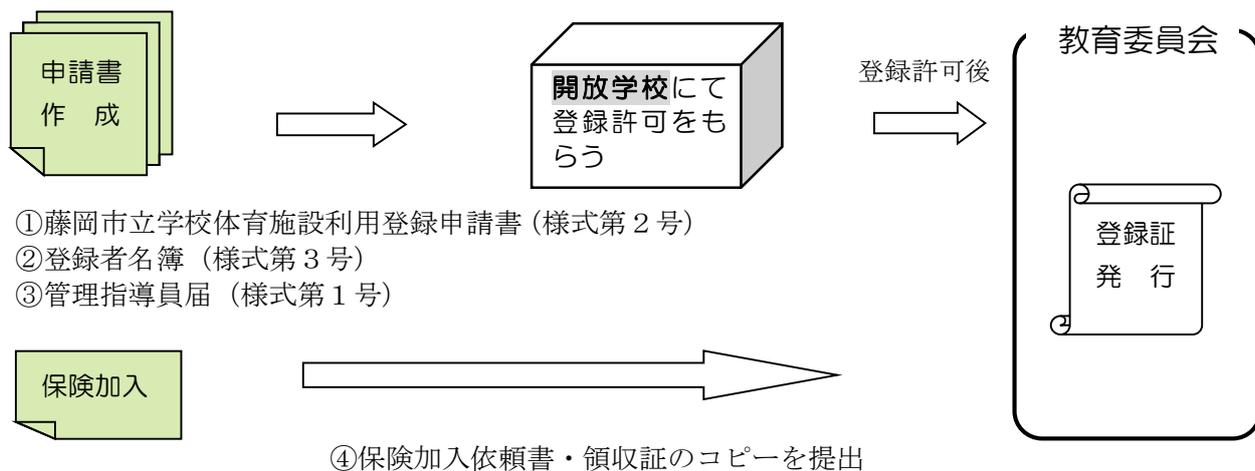
藤岡市内に在住・在勤・在学する方で構成された10名以上の団体であり、指導者として成人が含まれている団体が登録できます。

学 校 名	施 設 名	利 用 校 区
藤岡第一小学校	校 庭 ・ 体 育 館	藤岡第一小学校区住民
藤岡第二小学校	〃	藤岡第二小学校区住民
神流小学校	〃	神流小学校区住民
小野小学校	〃	小野小学校区住民
美土里小学校	〃	美土里小学校区住民
美九里東小学校	〃	美九里東小学校区住民
美九里西小学校	〃	美九里西小学校区住民
平井小学校	〃	平井小学校区住民
鬼石北小学校	〃	鬼石北小学校区住民
鬼石小学校	〃	鬼石小学校区住民
東中学校	〃	東中学校区住民
北中学校	〃	北中学校区住民
小野中学校	〃	小野中学校区住民
西中学校	〃	西中学校区住民
鬼石中学校	〃	鬼石中学校区住民

【2】使用料及び開放日時

開放施設	使用料（税込）／1時間あたり	開 放 日 時	
校 庭	無 料	土・日・祝日 長期休業日	5月～10月： 午前9時～午後5時 11月～4月： 午前9時～午後4時
体育館 (武道場含む)	440円	平 日	午後6時～午後9時
		土・日・祝日 長期休業日	午前9時～午後9時
東中学校 夜間照明	880円	火・12/28 ～1/4までを 除く日	4月～10月： 午後7時～午後10時 11月～3月： 午後6時～午後9時

【3】登録の手順（様式第1・2・3号）

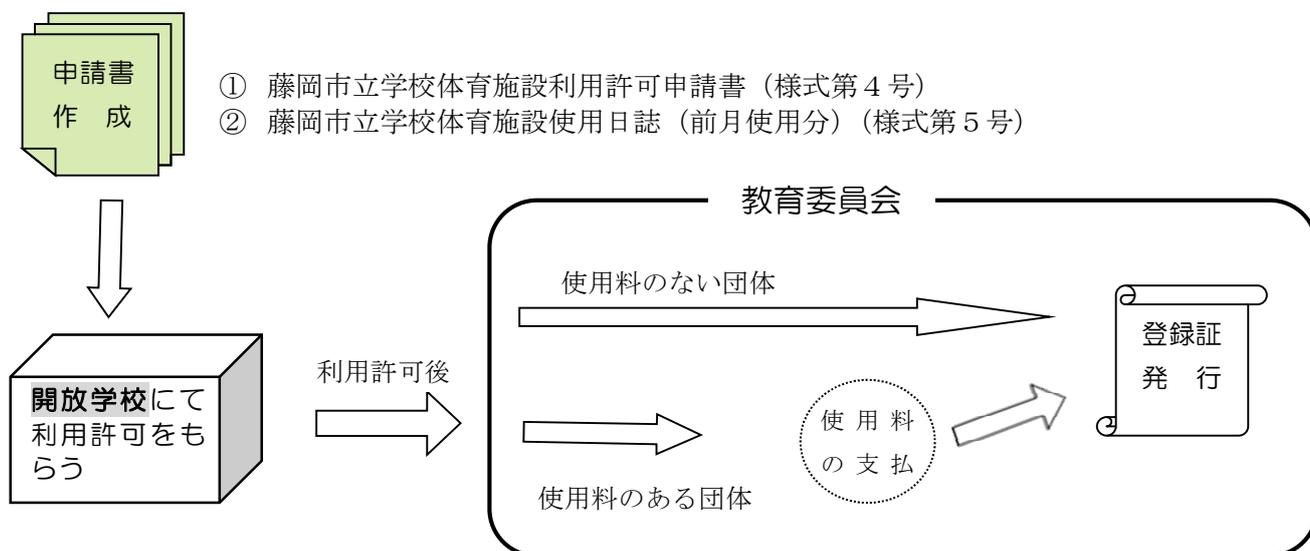


【4】登録期間

令和8年3月10日（火）～ 令和8年3月31日（火）

【5】利用の手順（様式第4・5号）

※利用希望日の7日前までに利用手続きを済ませてください。



【6】その他

- ① 登録学校以外は利用できません。
- ② 申請書類はスポーツ課ホームページよりダウンロードできます。A4サイズで印刷してください。（藤岡市HP→組織から探す→教育委員会→スポーツ課→学校体育施設開放について）
- ③ 天候や学校都合等で学校開放が利用できず、返金がある場合には、翌月7日までに連絡してください。（団体都合で使用できなかった場合には返金はありません）

藤岡市立学校体育施設の開放に関する条例

平成17年12月16日

条例第83号

(目的)

第1条 この条例は、地域における社会教育及び社会体育の振興を図るため、学校教育上支障のない範囲で、藤岡市立学校の体育施設を地域住民に対し積極的に開放すること(以下「学校開放」という。)に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(学校開放)

第2条 学校開放を行う学校(以下「開放校」という。)は、藤岡市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が指定する。

2 学校開放は、当該施設の利用目的の区分に従い別表第1に示す日時の範囲において、教育委員会が指定した日時に実施する。

3 前項の規定にかかわらず、教育委員会は必要に応じて学校開放の日時を変更し、又は中止することができる。

(学校開放の施設及び設備)

第3条 学校開放に係る施設及び設備(以下「開放施設」という。)は、原則として別表第1の施設及びこれらに附帯する設備及び備品とする。

2 開放施設のうち利用を許可するものは、当該学校長の意見を聴いて、教育委員会が定める。

(学校開放の管理運営)

第4条 学校開放は、教育委員会と当該開放校が相互に緊密な連携を保ち、組織的かつ積極的に進めるものとする。

2 学校開放における開放施設の管理は、教育委員会が行うものとする。

3 開放施設の管理責任は、藤岡市立小学校、中学校管理規則(昭和50年教育委員会告示第7号)第29条の規定にかかわらず、教育委員会が負うものとする。

(管理指導員)

第5条 学校開放を円滑に行うため、開放施設を利用する団体は管理指導員を置く。

2 管理指導員は、開放施設の管理及び利用者の指導、安全の確保等に当たるものとする。

(利用者の範囲)

第6条 開放施設を利用できるものは、社会教育活動及び社会体育活動を目的とし、成人を代表として教育委員会に登録されている構成員10人以上の団体とする。ただし、東中学校夜間照明については、登録の必要はないものとする。

(利用の許可)

第7条 開放施設を利用する団体は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。

2 教育委員会は、前項の許可に際し、管理上必要な条件を付することができる。

(利用の制限)

第8条 次の各号のいずれかに該当するときは、開放施設の利用を許可しない。

(1) 特定の政党の政治活動で利用すると認められるとき(選挙公営のために利用するときを除く。)

(2) 特定の宗教団体の宗教的活動で利用すると認められるとき。

- (3) 営利を目的とする個人又は団体の事業で利用すると認められるとき。
 - (4) 公益に反するおそれがあると認められるとき。
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、学校長が教育上支障があると認められるとき。
- (利用許可の取消し等)

第9条 利用許可書の交付を受けた団体が次の各号のいずれかに該当するときは、開放施設の利用を取り消し、又は中止させることができる。

- (1) 利用許可の条件に違反したとき。
 - (2) 利用許可後、前条各号のいずれかに該当すると認めるとき。
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、学校長が教育上又は開放施設の管理上支障があると認めるとき。
- (使用料)

第10条 開放施設を利用しようとするものは、使用料を納付しなければならない。

2 使用料は、別表第2に定める額に100分の110を乗じて得た金額(当該金額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)とする。

(使用料の還付)

第11条 前条の規定により納付した使用料は、次の各号のいずれかに該当するときになければ還付しない。

- (1) 利用許可を受けたものの責めに帰すことができない事由により、開放施設が利用できなかったとき。
- (2) 教育委員会の責めに帰すべき事由により、開放施設が利用できなかったとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が特別の事由があると認めたとき。

(使用料の減免)

第12条 次の各号のいずれかに該当するときは、使用料を減免することができる。

- (1) 市及び教育委員会が主催する行事に利用するとき 全額免除
- (2) 藤岡市スポーツ協会及びその支部が主催する行事に利用するとき 全額免除
- (3) 藤岡市スポーツ協会専門部(種目別協会等)が主催する行事に利用するとき 10分の5免除

2 前項各号に規定するもののほか、教育委員会が特に必要と認めたときは、使用料を免除又は減額することができる。

(利用者の義務)

第13条 開放施設を利用するに当たっては、常に当該利用施設及び設備を善良な利用者としての注意と責任をもって利用しなければならない。

(原状回復義務、責任)

第14条 利用者は、開放施設の利用を終了した場合は、直ちに原状に回復しなければならない。

2 第9条の規定により利用の取消し又は中止を受けた場合も、同様とする。

3 利用者は、開放施設を毀損し、又は亡失した場合は、その損害を賠償する責任を負うものとする。

(委任)

第15条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成18年1月1日から施行する。

以下省略

※太枠内を記入してください

【記載例 1】

様式第1号(第3条関係)

管 理 指 導 員 届

令和 8 年度

登録番号は記入しないでください

※登録番号

番

(※登録番号は記入しないこと)

氏 名	藤岡 太郎	生年月日	昭和〇年〇月〇日
住 所	藤岡市藤岡1485	電話番号	090-1234-5678
勤 務 先	藤岡市役所	電話番号	日中連絡がとれる電話番号を ご記入ください
勤務先住所	藤岡市中栗須327		
利用学校名	藤岡市立 東中 学校		
登録団体名	藤岡サッカー愛好会		

令和 8 年 3 月 〇 日

(宛先)藤岡市教育委員会教育長

【記載例 2】

様式第2号(第5条関係)

藤岡市立学校体育施設利用登録申請書

※登録番号	番	(※登録番号は記入しないこと)
-------	---	-----------------

下記のとおり学校体育施設を利用したいので申請します。

記

登録学校名	藤岡市立 東中 学校		
登録チーム名	藤岡サッカー愛好会		
登録代表者	フリガナ	フジオカ タロウ	
	氏名	藤岡 太郎	
	住所	(〒 375 - 0024)	急ぎの連絡を、メールで一斉に行うことがありますので記入してください
		藤岡市藤岡1485	
TEL	090-1234-5678	MAIL	sports@city.fujioka.gunma.jp
スポーツ種目	サッカー	日中連絡がとれる電話番号をご記入ください	
利用施設 利用曜日・時間 (利用施設に ☑をつける)	<input checked="" type="checkbox"/> 校庭	(曜日) 日	(時間) 13時~17時
	<input checked="" type="checkbox"/> 体育館	(曜日) 月・水・土	(時間) 月・水 18時~20時 土 9時~12時
	<input type="checkbox"/> 武道場	(曜日)	(時間)
保険加入年月日	令和 8 年 3 月 〇 日		

(宛先)藤岡市教育委員会教育長
 保険に加入してください
 (指導者含む団体構成員全員)

年 月 日

上記申請を許可する。

藤岡市立 学校長 印

藤岡市立学校体育施設利用登録証

上記団体は、令和8年度藤岡市立学校体育施設利用団体であることを証する。

令和 年 月 日

藤岡市教育委員会
 教育長 岸 正博 印

【記載例3】

登録者名簿

登録番号は記入しないでください

団体名	藤岡サッカー愛好会		※登録番号	(※登録番号は記入しないこと)
No.	氏名	年齢	区分	住所
1	代表者(指導者) 藤岡 太郎	30	在住 在勤・在学・その他	藤岡市藤岡1485
2	藤岡 一郎	11	在住 在勤・在学・その他	藤岡市中栗須327
3			在住・在勤・在学・その他	
4			在住・在勤・在学・その他	
5			在住	
6			在住	
7			在住	
8			在住	
9			在住	
10			在住・在勤・在学・その他	
11			在住・在勤・在学・その他	
12			在住・在勤・在学・その他	
13			在住・在勤・在学・その他	
14			在住・在勤・在学・その他	
15			在住・在勤・在学・その他	
16			在住・在勤・在学・その他	
17			在住・在勤・在学・その他	
18			在住・在勤・在学・その他	
19			在住・在勤・在学・その他	
20			在住・在勤・在学・その他	
21			在住・在勤・在学・その他	
22			在住・在勤・在学・その他	
23			在住・在勤・在学・その他	
24			在住・在勤・在学・その他	
25			在住・在勤・在学・その他	
26			在住・在勤・在学・その他	
27			在住・在勤・在学・その他	
28			在住・在勤・在学・その他	
29			在住・在勤・在学・その他	
30			在住・在勤・在学・その他	

① 代表者(指導者)が成人であること
 ② 市内在住・在勤・在学者で構成された10名以上の団体であること
 (団体構成員は市内の方が望ましい)
 ③ 学校開放を利用する全員の名前を記入すること

藤岡市立学校体育施設利用許可申請書兼許可書

※太枠内を記入してください

令和 年 月 日

(宛先)藤岡市教育委員会教育長

様

藤岡市教育委員会
教育長 岸 正博

印

申請者 住所 藤岡市藤岡1485

氏名 藤岡 太郎

次のとおり許可願いたく申請します。

1. 学 校 名	東中学校
2. 学 校 施 設	体育館
3. 使 用 日 時	【校庭】 4/7・14 (13時～17時) 【体育館】 4/8・10 (18時～20時) 4/20 (9時～12時)
4. 使 用 人 員	15 名
5. 責 任 者	藤岡 太郎
6. 連 絡 先	(TEL) 090-1234-5678
7. 使 用 目 的	サッカーの練習
8. 登 録 団 体 名	藤岡サッカー愛好会
9. 登 録 番 号	12001
10. 校 長 意 見	利用してよい 印 利用できない 印
11. そ の 他	

次のとおり使用を許可します。

学 校 名
学 校 施 設
使 用 日 時
使 用 人 員
責 任 者
連 絡 先
使 用 目 的
登 録 団 体 名

左記申請に同じ

使用日時は施設ごとに記入してください

利用時間を厳守すること。(準備・後片付け等含)
利用許可をされた目的以外に利用しないこと
利用許可をされた場所以外に立ち入らないこと
火気の使用及び喫煙をしないこと
利用許可をされた施設等に損害を与えないこと
利用時における傷害や疾病は、当該団体の責任において処置すること
開放校の都合及び天候の状況により、利用を中止する必要があるときは、その指示に従うこと
施設内に危険物の持ち込みをしないこと
騒音若しくは大声を発し又は暴力等、他の利用者及び周辺住民に迷惑を及ぼす行為をしないこと

開放学校長より使用許可をもらい、
教育委員会スポーツ課に利用許可
申請書を提出してください

	日数	使用料
校 庭		円
館		円
校 庭		円
校 庭		円
校 庭		円
合 計		円

管理指導員氏名 藤岡 太郎

備 考

管理指導員届で提出した指導員氏名を
ご記入ください
(5.責任者氏名と同一が望ましいです)

取扱印

※太枠内を記入してください

様式第5号(第7条関係)

【 記載例 5 】

藤岡市立学校体育施設使用日誌

使用日時	4月 8日(月) 午前・ 午後 6時00分～ 8時00分		
使用場所	藤岡市立 東中 学校〔校庭・ 体育館 (武道場)〕		
団体名	藤岡サッカー愛好会	登録番号	12001
使用責任者住所	藤岡市 藤岡1485 TEL 090-1234-5678		
使用責任者氏名	藤岡 太郎		
使用人員	15名		
活動内容及び 使用後の器具 等の整理状況	サッカーの練習		
	使用後用具の後片付け、床清掃(モップかけ)		
管理指導員氏名	藤岡 太郎	消灯時間	8時00分

※ 利用時間(準備及び後片付け等を含む)を厳守して下さい。

※ 学校長の検印をもらってから、教育委員会に提出して下さい。

令和7年度 藤岡市学校開放登録団体

小学校

学校名	団体名	施設	曜日・時間	種 目	区分
第一小	藤岡市太極拳協会	体育館	月 19:00～21:00	太極拳	大人
	茜クラブ	体育館	火 19:00～21:00	バレーボール	大人
	芦田町クラブ	体育館	火 19:00～21:00	バレーボール	大人
	藤岡リトルライオンズ	校庭 卓球室(雨天時)	火・木・金 16:00～19:00 土・日・祝 8:30～17:00	少年野球	子ども
	ふじおかミニバスケットボールクラブ	体育館	水・金 16:00～19:00 土・日・祝 8:00～17:00	ミニバスケットボール	子ども
	FC藤岡	校庭	火・水・金 16:30～19:00 土・日 8:00～14:00	サッカー	子ども
	藤岡第一体操クラブ	体育館	火 16:30～18:30	体操	子ども
	RIZING	体育館	土 19:00～21:00	バスケットボール	大人
	藤岡第一	体育館	水 19:00～21:00	バレーボール	大人
	藤岡JBC	体育館	日 18:00～21:00	バスケットボール	子ども
10 団体					

第二小	藤岡未来	体育館	月・水 16:40～19:00 (第2・4水は16:40～20:00) 金 18:00～21:00 土 12:30～16:00 日 12:30～19:00	バレーボール	子ども
	藤岡北クラブ	体育館	木 19:00～21:00	バレーボール	大人
	藤岡第二小バレーボールクラブ	体育館	火・木 17:00～19:00 土 16:00～19:00 日 9:00～12:00	バレーボール	子ども
	北の原クラブ	体育館	金 19:00～21:00	バレーボール	大人
	RED TRINITY	体育館	月 17:00～21:00 水・金 17:00～19:00 (第1.3.5水は21:00まで) 土 9:00～12:00	バスケットボール	子ども
	HIROKEN	体育館	土 19:00～21:00	バレーボール	大人
	藤岡ルーキーズ	校庭	月～木 16:30～19:00 土・日・祝 8:00～17:00	少年野球	子ども
7 団体					

神流小	神流A	体育館	金 19:00～21:00	バレーボール	大人
	藤岡MIXクラブ	体育館	土 19:00～21:00	バドミントン	大人
	神流体操クラブ	体育館	月 16:00～19:00	体操	子ども
	藤岡EAST	体育館	火 18:00～20:00 土・日・祝 8:30～17:00	バレーボール	子ども
	どんちゃん	体育館	水 19:00～21:00	インディアカ	大人
	KSCジュニア	校庭	火 18:30～20:00 土・日・祝 9:00～16:00	サッカー	子ども
	神流クラブ	体育館	木 18:00～21:00	バレーボール	子ども
	上戸VC	体育館	木 19:00～21:00	バレーボール	大人
8 団体					

小学校

学校名	団体名	施設	曜日・時間	種 目	区分
小野小	ダイヤクラブ	体育館	土 19:00～21:00	バレーボール	大人
	小野体操クラブ	体育館	火 17:00～19:00	体操	子ども
	藤岡ジュニアバドミントンクラブ	体育館	月・水 19:00～21:00 土・日 9:00～17:00	バドミントン	子ども
	日本空手道武嶽会	体育館	月・水 19:00～21:00	空手道	子ども
	Glicina SC	校庭	火・水・木・金 19:00～21:00 土・日・祝 8:00～17:00	サッカー	子ども
	5団体				

美土里小	BLITZ	体育館	火 16:30～21:00 木 16:30～19:00 第1・3土 8:45～12:00 第2・4・5土 13:00～19:00 日 8:45～19:00	ミニバスケットボール	子ども
	WEST	体育館	土 19:00～21:00	バスケットボール	大人
	緑町クラブ	体育館	水 19:00～21:00	ソフトバレーボール	大人
	藤岡インディアカクラブ	体育館	木 19:00～21:00	インディアカ	大人
	美土里体操クラブ	体育館	月 19:00～21:00	体操	子ども
	美土里サッカークラブ	校庭	火～金 18:00～20:00 土・日 8:00～17:00	サッカー	子ども
	美土里小バレーボール部	体育館	月・水・金 16:00～18:30 第1・3土 13:30～17:00 第2・4・5土 8:30～12:00	バレーボール	子ども
	BLUSH	体育館	金 19:00～21:00	バレーボール	大人
	8団体				

美九里東	美九里FC	校庭 体育館	第1土・第3日 8:00～16:00 月 18:30～21:00	サッカー	子ども
	美九里ファイターズ	校庭 体育館	水・金 18:00～19:30 土日祝 8:00～17:00	野球	子ども
	2団体				

美九里西	藤岡キッズベースボールクラブ	校庭	土・日 8:30～12:00	野球	子ども
	藤岡新体操クラブ	体育館	火・木 17:00～21:00 土・日 9:00～16:00	新体操	子ども
	Blue HEROes	体育館	土・日 9:00～17:00	バレーボール	大人
	レインボー	体育館	金 19:00～21:00	バレーボール	大人
	4団体				

平井小	wisteria flowers	体育館	月・水・金 19:00～21:00 土・日・祝 8:00～17:00	バレーボール	子ども
	平井クラブ	体育館	木 19:00～21:00	バレーボール	大人
	East	体育館	土 19:00～21:00	バレーボール	大人
	平井JFC	校庭	水・金 19:00～21:00 土・日・祝 8:00～16:00	サッカー	子ども
	4団体				

日野小	美土里タイガース	校庭 体育館(雨天時)	火・木 17:30～19:30 土・日・祝 8:00～16:00	少年野球	子ども
		1団体			

鬼石北小	鬼石ツインズ	体育館 校庭	水・木 18:00～19:30 土・日・祝 8:00～16:00	少年野球	子ども
		1団体			

中学校

学校名	団体名	施設	曜日・時間	種 目	区分
東中	公立藤岡総合病院	体育館	月 19:00～21:00	バドミントン	大人
	藤岡ブルートパーズ	校庭 体育館	校庭 火・木・土 19:00～21:00 体育館 水・木・土 19:00～21:00	女子サッカー	子ども
	藤岡東排球会	体育館	火・木 19:00～21:00	バレーボール	子ども
	藤岡東バレーボールクラブ	体育館	水・金 18:00～21:00	バレーボール	子ども
	4 団体				

北中	藤岡市役所バレーボール部	体育館	水 19:00～21:00	バレーボール	大人
	日曜剣道朝稽古会	体育館	日 7:00～8:00	剣道	大人
	藤岡バウンドテニスクラブ	体育館	土 19:00～21:00	バウンドテニス	大人
	THE SECOND	体育館	金 19:00～21:00 日 18:00～21:00	バスケットボール	子ども
	Bacchus	体育館	木 19:00～21:00	バスケットボール	大人
	5 団体				

小野中	小野バドミントンクラブ	体育館	火 19:00～21:00	バドミントン	大人
	DARUMAS	体育館	月・水・土・日 18:00～21:00	バスケットボール	子ども
	Muse	体育館	土 19:00～21:00	バレーボール	大人
	小野小エンゼルス	校庭 体育館	校庭 土・日・祝 9:00～15:00 体育館 金 17:30～19:00	少年野球	子ども
	Y.O.L.O	体育館	月・金 19:00～21:00	バレーボール	大人
	内田野球塾	校庭	日 9:00～16:00	少年野球	子ども
	6 団体				

西中	中大塚クラブ	体育館	金 19:00～21:00	バレーボール	大人
	VIVID	体育館	火 19:00～21:00	バレーボール	大人
	Jolies filles	体育館	木 19:00～21:00	バレーボール	子ども
	藤西男子排球部	体育館	金 19:00～21:00 土・日 16:00～18:00	バレーボール	子ども
	藤岡ヤング	体育館	月・水 19:00～21:00	バレーボール	子ども
	Blooming	体育館	火 19:00～21:00	バレーボール	大人
	藤岡クラブ	卓球場	月・金 19:00～21:00	卓球	大人
	ARGOS	体育館	土・日 18:00～21:00	バスケットボール	子ども
	藤岡市柔道教室	武道場	月・水 19:00～21:00 土・祝 16:00～21:00	柔道	子ども
9 団体					

鬼石中	鬼石剣道教室	武道場	火・土 18:30～21:00	剣道	子ども
	1 団体				